

四 半 期 報 告 書

(第62期第1四半期)

O B A R A G R O U P 株 式 会 社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月14日

【四半期会計期間】 第62期第1四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 OBARA GROUP株式会社

【英訳名】 Obara Group Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小原康嗣

【本店の所在の場所】 神奈川県大和市中心林間三丁目2番10号

【電話番号】 046(271)2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 千良誠一

【最寄りの連絡場所】 神奈川県大和市中心林間三丁目2番10号

【電話番号】 046(271)2123

【事務連絡者氏名】 経理部長 千良誠一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第 1 四半期 連結累計期間	第62期 第 1 四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自 2018年10月 1 日 至 2018年12月31日	自 2019年10月 1 日 至 2019年12月31日	自 2018年10月 1 日 至 2019年 9 月30日
売上高 (百万円)	13,899	10,475	51,727
経常利益 (百万円)	2,917	1,870	10,084
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,096	1,154	7,476
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,059	2,602	4,107
純資産額 (百万円)	47,970	51,445	50,106
総資産額 (百万円)	73,749	75,752	73,081
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	115.99	64.04	414.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	111.02	61.19	396.38
自己資本比率 (%)	64.9	67.8	68.4

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2019年10月1日～2019年12月31日）における世界経済は、通商問題の動向や新興国経済の先行き不透明感が懸念されたものの、米国における回復基調の持続から、全体として緩やかな成長で推移しました。

我が国経済につきましては、設備投資や生産活動に弱さが見られたものの、個人消費の持ち直しが見られるなど、緩やかな景気回復が続きました。

このような状況の下、当社グループと深く関わる自動車業界につきましては、世界経済の動向を受けて慎重な設備投資が行われ、生産活動も総じて弱含む流れを示しました。一方、同じく当社グループと深く関わるエレクトロニクス業界では、先端製品の需給が底堅く推移する中で、半導体デバイス向け設備投資に一部再開の動きも見られました。

当社グループは、このような経営環境に対応するため、各市場動向に応じ、設備品及び消耗品の拡販に努め、ローカルニーズに対応した製品投入を進めるとともに、技術革新・次世代装置などの高付加価値製品の開発にも注力してまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高104億75百万円（前年同期比24.6%減）、営業利益16億3百万円（前年同期比43.5%減）、経常利益18億70百万円（前年同期比35.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益11億54百万円（前年同期比44.9%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

溶接機器関連事業

溶接機器関連事業につきましては、取引先である日系自動車メーカーにおいて積極的な設備投資が行われたものの、世界各地で、設備投資及び生産活動が総じて弱含む流れを示しました。

このような環境の下、当部門として設備品及び消耗品の拡販を図ったものの、業績は前年同期を下回りました。

この結果、部門売上高は64億45百万円（前年同期比26.2%減）、部門営業利益は10億76百万円（前年同期比45.9%減）となりました。

平面研磨装置関連事業

平面研磨装置関連事業につきましては、フラッシュメモリー等の需給に改善が見られ、取引先であるエレクトロニクス関連素材においても堅調な生産活動が続きました。

このような環境の下、当部門として販売促進を図ったものの、取引先における設備投資ボリュームの短期的な変動の影響もあり、業績は前年同期を下回りました。

この結果、部門売上高は40億30百万円（前年同期比22.0%減）、部門営業利益は5億61百万円（前年同期比34.9%減）となりました。

また、当第1四半期連結会計期間における財政状態の状況は次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は757億52百万円と、前連結会計年度末に比べて26億71百万円増加しました。受取手形及び売掛金が17億2百万円、有価証券が7億51百万円減少した一方、現金及び預金が33億68百万円、たな卸資産が9億47百万円、有形固定資産のその他（純額）が9億65百万円増加したことなどによります。

負債は243億7百万円と、前連結会計年度末に比べて13億32百万円増加しました。支払手形及び買掛金が3億23百万円、賞与引当金が4億53百万円減少した一方、前受金が11億10百万円、流動負債のその他が5億95百万円、繰延税金負債が2億57百万円増加したことなどによります。

純資産は514億45百万円と、前連結会計年度末に比べて13億38百万円増加しました。利益剰余金が1億7百万円減少した一方、その他有価証券評価差額金が58百万円、為替が前期末より円安のため為替換算調整勘定が13億81百万円増加したことなどによります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2億21百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,000,000
計	38,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,869,380	20,869,380	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	20,869,380	20,869,380	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年12月31日	—	20,869,380	—	1,925	—	2,370

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,846,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,995,600	179,956	—
単元未満株式	普通株式 26,880	—	—
発行済株式総数	20,869,380	—	—
総株主の議決権	—	179,956	—

(注) 「単元未満株式」には、自己株式61株を含めて表記しております。

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) OBARA GROUP(株)	神奈川県大和市中央林間 3丁目2番10号	2,846,900	—	2,846,900	13.64
計	—	2,846,900	—	2,846,900	13.64

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,147	26,516
受取手形及び売掛金	12,738	※2 11,035
電子記録債権	4,149	※2 4,050
有価証券	1,301	549
商品及び製品	5,775	6,863
仕掛品	4,646	4,674
原材料及び貯蔵品	3,262	3,092
その他	1,065	1,300
貸倒引当金	△290	△336
流動資産合計	55,794	57,745
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,389	7,443
土地	3,411	3,473
その他（純額）	2,282	3,247
有形固定資産合計	13,083	14,165
無形固定資産		
のれん	492	456
その他	911	513
無形固定資産合計	1,404	970
投資その他の資産		
投資有価証券	1,677	1,766
その他	1,177	1,161
貸倒引当金	△55	△57
投資その他の資産合計	2,798	2,871
固定資産合計	17,286	18,007
資産合計	73,081	75,752

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,603	※2 4,280
短期借入金	436	697
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	7,007	7,003
1年内返済予定の長期借入金	68	71
未払法人税等	834	676
前受金	3,525	4,636
賞与引当金	1,085	631
その他	1,484	2,080
流動負債合計	19,046	20,077
固定負債		
長期借入金	279	279
繰延税金負債	2,908	3,166
役員退職慰労引当金	147	149
退職給付に係る負債	403	420
その他	189	214
固定負債合計	3,928	4,229
負債合計	22,974	24,307
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,925	1,925
利益剰余金	58,175	58,067
自己株式	△9,173	△9,174
株主資本合計	50,927	50,819
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	307	366
為替換算調整勘定	△1,241	140
その他の包括利益累計額合計	△934	506
非支配株主持分	113	119
純資産合計	50,106	51,445
負債純資産合計	73,081	75,752

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
売上高	13,899	10,475
売上原価	9,055	7,037
売上総利益	4,844	3,437
販売費及び一般管理費	2,008	1,834
営業利益	2,835	1,603
営業外収益		
受取利息	128	118
受取配当金	12	11
為替差益	—	107
その他	41	42
営業外収益合計	182	279
営業外費用		
支払利息	5	7
為替差損	87	—
その他	7	5
営業外費用合計	100	12
経常利益	2,917	1,870
税金等調整前四半期純利益	2,917	1,870
法人税、住民税及び事業税	654	444
法人税等調整額	164	267
法人税等合計	818	711
四半期純利益	2,098	1,159
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	5
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,096	1,154

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	2,098	1,159
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△150	58
為替換算調整勘定	△887	1,384
その他の包括利益合計	△1,038	1,443
四半期包括利益	1,059	2,602
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,059	2,594
非支配株主に係る四半期包括利益	△0	8

【注記事項】

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

国際財務報告基準を適用している在外連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の四半期連結貸借対照表は、有形固定資産のその他が473百万円、流動負債のその他が12百万円、固定負債のその他が32百万円それぞれ増加し、無形固定資産のその他が428百万円減少しております。

なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	52百万円	一百万円
電子記録債権譲渡高	1,444百万円	713百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	一百万円	56百万円
電子記録債権	一百万円	280百万円
支払手形	一百万円	404百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	245百万円	254百万円
のれんの償却額	68百万円	52百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年12月21日 定時株主総会	普通株式	1,264	70	2018年9月30日	2018年12月25日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	1,261	70	2019年9月30日	2019年12月23日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	溶接機器 関連事業	平面研磨装置 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,732	5,167	13,899	—	13,899
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	0	0	△0	—
計	8,732	5,167	13,900	△0	13,899
セグメント利益	1,990	861	2,851	△16	2,835

(注) 1 セグメント利益の調整額△16百万円には、セグメント間取引消去△0百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用△15百万円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	溶接機器 関連事業	平面研磨装置 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,444	4,030	10,475	—	10,475
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	0	0	△0	—
計	6,445	4,030	10,475	△0	10,475
セグメント利益	1,076	561	1,637	△33	1,603

(注) 1 セグメント利益の調整額△33百万円には、セグメント間取引消去△0百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用△33百万円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	115円99銭	64円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,096	1,154
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,096	1,154
普通株式の期中平均株式数(株)	18,070,510	18,022,363
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	111円02銭	61円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	△2	△2
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	(△2)	(△2)
普通株式増加数(株)	785,836	797,939
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月14日

OBARA GROUP株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市川 亮 悟 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 高 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているOBARA GROUP株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、OBARA GROUP株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。